

第91回 定時株主総会 招集ご通知



株主総会

開催日時

平成28年6月14日（火曜日）午前10時
受付開始 午前8時30分

開催場所

トヨタ紡織株式会社

当社本店

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）



郵送またはインターネットによる 議決権行使期限



平成28年6月13日（月曜日）午後5時30分まで
※詳細は5ページをご参照ください

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第91回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちを取り巻く環境は、グローバルでの競争激化など依然として厳しい状況ではあります。そのような中、当社グループは、構造改革、体質強化を引き続き進めるとともに、VISIONのありたい姿「世界中のお客様に最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、グローバルに勝ち残り、持続可能な成長を実現するため、グループをあげて課題に取り組んでおります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役会長

取締役社長

豊田周平

石井克政

基本理念

1. 社会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客様 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取引先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、共に長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	01
石井社長インタビュー	02
第91回定時株主総会招集ご通知	04
議決権行使等についてのご案内	05
株主総会参考書類	07
第1号議案 剰余金の処分の件	07
第2号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件	08
第3号議案 監査役1名選任の件	17
第4号議案 役員賞与支給の件	18
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	45
監査報告書	48
計算書類	49
監査報告書	52
株式に関するご案内	58

石井社長インタビュー

持続可能な成長を目指して

Q1. 社長就任から1年が経過し、平成28年度は新たにどのようなことに取り組んでいきますか。

石井 昨年の社長就任以降、まずは「体質強化」をやりきることが喫緊の課題と認識し、開発力、生産技術・生産力の徹底的な強化など、最重点課題を決め取り組んできました。平成28年度は、これまでの取り組みに加えて、持続可能な成長を目指し、新たな成長戦略の構築に取り組んでいます。

私は、持続可能な成長とは、業容拡大という結果を追うのではなく、競争力の向上と、外部環境

の変化にも耐えうる強靱な事業構造づくりを追求することにより、結果として、より長期的な成長トレンドを実現していくことだと考えています。そして、持続可能な成長のために、この4月からマネジメント体制も大きく変更しました。

Q2. マネジメント体制変更の内容とそのねらいは何ですか。

石井 当社を取り巻く様々な課題にしっかりと対応するとともに、持続可能な成長に向け、成長戦略を構築し、着実に実行することをねらいとしています。マネジメント体制変更の内容は、まず、組織を大きく4つの分野（コーポレート分野、製品事業分野、地域事業分野、機能連携推進分野）に再編し、組織を簡素化しました。それぞれに専任の役員を組織長として配置し、役員の役割・責任・権限の明確化を図るとともに、意思決定プロセスの簡素化も図りました。

製品事業分野では、シート、内外装、ユニット部品という3つの製品事業本部を新設し、製品事業軸組織を導入しました。

これにより、製品事業ごとに成長戦略を構築し推進するために将来の目指すべき姿と、それを実現するための方策を検討し、実行する体制としました。



同時に、製品企画・開発・生産準備をスルーで遂行・管理することで、お客様のニーズや環境変化にも迅速に対応し、お客様の期待を超える「いい製品」を提供し続けていくことに挑戦していきます。

Q3. 成長戦略とは、どのようなものになるのでしょうか。

石井 今、私たちを取り巻くモビリティ環境は大きく進化、多様化しています。電気自動車、燃



料電池車の増加はもちろん、自動運転、カーシェアリング、パーソナルモビリティの登場など、これまでのクルマのあり方も大きく変わろうとしています。私たちが扱うシートなどの製品も無関係ではなく、例えば、自動運転化が進めば、ただ移動するだけではなく、クルマに乗る人が車室内でもっと快適で、もっと意味のある時間を過ごしてもらうことを考える必要があります。

当社グループは、ビジョンのありたい姿で掲げる「世界中のお客様に最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、“Quality of time and space（上質な時空間）”の提供を成長戦略のキーワードに、モビリティの中で人が過ごす時間を、より豊かで上質なものにしていくことに貢献していきたいと思います。戦略の具体的な内容、実行計画については、新しい体制・組織の中でしっかりと議論をして策定していきます。

Q4. 今後の意気込みについてお聞かせください。

石井 トヨタ紡織グループの未来のために、ご支援をいただいておりますステークホルダーのみならず、皆さまのために、今何をすべきか、私たち一人ひとりがしっかりと考えて実行に移してまいります。今後とも、よろしくお願いいたします。

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成28年6月13日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成28年6月14日（火曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役1名選任の件</p> <p>第4号議案 役員賞与支給の件</p>

以 上

注記情報の
インターネット
開示について

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載していません。

会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

当社ウェブサイト

<http://www.toyota-boshoku.com/>

※なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成28年6月14日(火曜日) 午前10時

場所 当社本店
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年6月13日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は次頁をご参照ください



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、「ログインID」および「仮パスワード」(同封の議決権行使書用紙に記載されております) をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成28年6月13日(月曜日) 午後5時30分まで

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議 案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛 ただし、 を除く	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否

インターネット用「ログインID」
および「仮パスワード」

〈ログインID〉
*****-*****-*****-*****
└株主番号(8桁)┐
〈仮パスワード〉

第2号議案について
 全員賛成の場合 → **賛** に○印
 全員反対の場合 → **否** に○印
 一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する
 候補者番号を下の〔 〕内に記入

インターネットで議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使期限：平成28年6月13日（月曜日）午後5時30分まで

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。*1

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード*2を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

*1 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。）

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用出来ない場合がございますので、ご了承ください（ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問合せください。）。

*2 QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。



注意事項

- (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

2 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話： **0120-173-027**（受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第91期の期末配当につきましては、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金 **15円**

配当総額 **2,784,276,015円**

なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき30円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年 **6月15日**

第2号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

現任取締役（12名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況および当社における担当	
1	とよだ しゅうへい 豊田 周平		再任
2	いしい よしまさ 石井 克政		再任
3	こやま しゅういち 小山 秀市		再任
4	たき 滝 たかみち 隆道		再任
5	ぬま 沼 たけし 毅		新任
6	やまうち とくじ 山内 得次		再任
7	やまもと すなお 山本 直	豊田紡織（中国）有限公司 取締役会長	再任
8	すずき てるお 鈴木 輝男		新任
9	かとう みつひさ 加藤 光久	トヨタ自動車株式会社 取締役副社長、 株式会社豊田自動織機 社外取締役、日野自動車株式会社 取締役、 ダイハツ工業株式会社 取締役、アイシン精機株式会社 社外監査役	再任
10	もりかわ まさひろ 守川 正博	ネットトヨタ栃木株式会社 取締役会長	再任 社外 独立
11	ささき かずえ 佐々木 一衛	株式会社豊田自動織機 取締役副社長	新任 社外 独立
12	あだち みちお 安達美智雄	株式会社デンソー 取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

(注) 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」36頁に記載のとおりであります。

株主総会参考書類

候補者番号

1

とよだ しゅうへい
豊田 周平

再任

▶生年月日

昭和22年6月25日

▶所有する当社株式の数

1,022,200株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

12年（本総会最終時）

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	3回	3回

略歴、当社における地位

昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成10年6月 トヨタ自動車株式会社取締役
平成13年6月 同社常務取締役
平成13年6月 トヨタモーターヨーロッパエンジニアリング株式会社取締役社長
平成13年9月 トヨタ自動車株式会社取締役（常務待遇）
平成14年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長
平成15年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇）
平成16年6月 当社取締役副社長
平成18年6月 当社取締役社長
平成27年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いし い よしまさ
石井 克政

再任

▶生年月日

昭和28年4月22日

▶所有する当社株式の数

20,300株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会最終時）

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	2回	2回

略歴、当社における地位

昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社
平成17年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
平成21年6月 同社専務取締役
平成23年6月 同社専務役員
平成25年4月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役社長
平成25年6月 トヨタ自動車株式会社取締役
平成27年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

トヨタ自動車株式会社およびトヨタファイナンシャルサービス株式会社における経営者の経験に加え、当社において平成27年6月より取締役社長として体質強化に取り組んできた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **こやま しゅういち** **小山 秀市** **再任**

▶生年月日 昭和32年6月15日
▶所有する当社株式の数 14,300株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	3回	3回

略歴、当社における地位

昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成22年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
平成18年1月 トヨタモーターマニファクチャリング インディアナ株式会社取締役社長 平成25年6月 当社取締役副社長就任
現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や常務役員の経験に加え、当社において平成25年6月より取締役副社長として収益改善活動を推進してきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** **たき たかみち** **滝 隆道** **再任**

▶生年月日 昭和29年6月19日
▶所有する当社株式の数 24,600株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	3回	3回

略歴、当社における地位

昭和52年4月 荒川車体工業株式会社入社 平成24年6月 当社取締役兼専務役員
平成18年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役副社長就任
平成22年6月 当社常務役員 現在に至る
平成23年6月 当社専務役員

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

当社において生技生産部門の改革をグローバルに推進し、画期的な新規工法の開発に取り組んできた経験に加え、平成25年6月より取締役副社長としての経営経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号 5	ぬま 沼 新任	たけし 毅	▶生年月日 昭和33年6月14日 ▶所有する当社株式の数 10,000株	
-------------------	----------------------	-----------------	--	---

略歴、当社における地位

昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成28年4月 当社副社長就任 現在に至る
平成24年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (平成27年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

トヨタ自動車株式会社における生産部門や海外拠点での要職や常務役員の経験を有しております。当社において平成28年4月より副社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6	やまうち 山内 再任	とくじ 得次	▶生年月日 昭和29年4月2日 ▶所有する当社株式の数 21,700株	
-------------------	-------------------------	------------------	---	--

略歴、当社における地位

昭和52年4月 日本電装株式会社入社 平成22年6月 当社常務役員
平成17年7月 TBDNテナシーパートナーシップ取締役社長 平成25年6月 当社取締役 専務役員就任
平成19年6月 当社執行役員 現在に至る

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年 (本総会最終時)

取締役会出席回数 (平成27年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	3回	3回

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

株式会社デンソーにおける生技生産部門での経験に加え、当社において米国での経営経験のほか、中国地域本部の統括役員としての経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7** やまもと **山本** すなお **直**

再任

▶生年月日
昭和26年10月18日

▶所有する当社株式の数
3,950株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	2回	2回

略歴、当社における地位

昭和49年4月 荒川車体工業株式会社入社
平成17年6月 当社執行役員
平成23年6月 当社常務役員
平成24年6月 当社専務役員

平成25年6月 豊田紡織（中国）有限公司取締役社長
平成27年6月 当社取締役 専務役員就任 現在に至る
平成28年4月 豊田紡織（中国）有限公司取締役会長就任
現在に至る

重要な兼職の状況

豊田紡織（中国）有限公司 取締役会長

取締役候補者とする理由

当社において海外事業推進の実績や米国や中国での経営経験が豊富であり、平成25年6月より中国地域の統括会社にて経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8** すずき **鈴木** てるお **輝男**

新任

▶生年月日
昭和31年6月13日

▶所有する当社株式の数
10,100株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

略歴、当社における地位

昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成21年6月 当社執行役員
平成22年6月 当社常務役員

平成25年6月 当社専務役員就任 現在に至る
平成25年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長
平成27年6月 同社取締役会長兼社長

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

トヨタ自動車株式会社における人事、調達部門での実績に加え、当社において経営企画、人事、調達部門など幅広く担当したほか、米州統括会社での経営経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

かとう みつひさ
加藤 光久

再任

▶生年月日

昭和28年3月2日

▶所有する当社株式の数

2,000株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

2年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (平成27年度)

	開催	出席
定例	12回	9回
臨時	3回	2回

略歴、当社における地位

昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成24年6月 同社取締役副社長就任
平成16年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 現在に至る
平成18年6月 トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 平成26年6月 当社取締役就任
平成22年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 現在に至る
平成23年6月 同社専務役員

重要な兼職の状況


トヨタ自動車株式会社 取締役副社長、株式会社豊田自動織機 社外取締役、日野自動車株式会社 取締役、
ダイハツ工業株式会社 取締役、アイシン精機株式会社 社外監査役

取締役候補者とする理由

トヨタ自動車株式会社において長年にわたる経営者としての実績に加え、多くの企業で取締役および監査役の経験を有しております。また、平成26年6月より当社取締役として大所高所から経営に対して助言をいただいております。

これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

候補者番号 10	もりかわ まさひろ 守川 正博 再任 社外 独立	▶生年月日 昭和19年1月10日 ▶所有する当社株式の数 なし	
--------------------	---------------------------------------	--	---

略歴、当社における地位

昭和44年 4月 トヨタオート栃木株式会社入社	平成20年 5月 ネットヨタ栃木株式会社取締役会長就任
昭和49年 11月 同社常務取締役	現在に至る
昭和53年 5月 同社専務取締役	平成27年 6月 当社取締役就任 現在に至る
昭和58年 5月 同社取締役社長	

重要な兼職の状況

ネットヨタ栃木株式会社 取締役会長

取締役候補者とする理由

ネットヨタ栃木株式会社において長年にわたる経営者としての実績に加え、自動車販売協会連合会の会長の経験の有しております。また、平成27年6月より当社の取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。

これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年 (本総会最終時)

取締役会出席回数 (平成27年度)

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	2回	2回

株主総会参考書類

候補者番号

11

さ さ き か ず え
佐々木 一衛

新任

社外

独立

▶生年月日

昭和29年3月5日

▶所有する当社株式の数

2,000株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (平成27年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

略歴、当社における地位

昭和52年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 平成21年6月 トヨタインダストリアルイクイップメント
平成15年6月 株式会社豊田自動織機取締役 マニユファクチャリング株式会社 取締役社長
平成18年6月 同社常務役員 平成22年6月 株式会社豊田自動織機取締役 (専務待遇)
平成20年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社専務取締役
平成25年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社豊田自動織機 取締役副社長

取締役候補者とする理由

株式会社豊田自動織機において長年にわたり経営者としての経験を有しております。
これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認された場合には、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定です。
3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号
12

あだち みちお
安達 美智雄

▶生年月日
昭和29年9月26日

▶所有する当社株式の数
2,000株

再任 **社外** **独立**



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

2年 (本総会最終時)

取締役会出席回数 (平成27年度)

	開催	出席
定例	10回	9回
臨時	2回	2回

略歴、当社における地位

昭和52年4月 日本電装株式会社入社
 平成18年6月 株式会社デンソー常務役員
 平成24年6月 同社専務取締役

平成26年6月 同社取締役・専務役員就任
 現在に至る

平成26年6月 当社取締役就任
 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 取締役

取締役候補者とする理由

株式会社デンソーにおいて平成22年以降パワートレイン機器事業の総責任者としての経験を有しております。また、平成26年6月より当社取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 社外取締役候補者であります。
 2. 当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
 3. 東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 三吉茂俊氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

みよし しげとし
三吉 茂俊

再任

- ▶生年月日
昭和26年8月24日
- ▶所有する当社株式の数
5,000株



当社との特別の利害関係

なし

監査役に在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	2回	2回

監査役会出席回数（平成27年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	－回	－回

略歴、当社における地位

昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	平成23年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長
平成20年6月 当社執行役員	平成24年6月 同社取締役会長兼社長
平成21年6月 当社常務執行役員	平成25年6月 同社取締役会長
平成22年6月 当社常務役員	平成27年6月 当社常勤監査役就任 現在に至る
平成23年6月 当社専務役員	

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とする理由

当社において役員として開発部門を中心に携わり、米州統括会社での経営経験と平成27年6月からの常勤監査役の経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映いただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役9名（社外取締役および非業務執行取締役除く）および監査役2名（社外監査役除く）に対し、役員賞与総額108,400,000円（取締役分85,300,000円、監査役分23,100,000円）を支給いたしたいと存じます。

以上

<ご案内>

専務役員、常務役員に関するお知らせ

平成28年4月1日付の専務役員、常務役員の体制は以下のとおりです。

	氏名	担当
専務役員8名		
①	ほり 堀 こうへい 弘 平	シート事業本部 本部長
②	* やまうち 山内 とくじ 得次	日本地域本部 本部長 第1製造センター センター長 安全衛生環境領域 領域長
③	* やまもと 山本 すなお 直	中国地域本部 本部長 豊田紡織（中国）有限公司 取締役会長
④	いとう 伊藤 よしひろ 嘉浩	米州地域本部 本部長 トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役会長兼社長
⑤	* すずき 鈴木 てるお 輝男	経営企画本部、収益管理本部、経営管理本部 本部長
⑥	みなみ 南 やすし 康	アジア・オセアニア地域本部 本部長 トヨタ紡織アジア株式会社 取締役会長
⑦	いしい 石井 まさや 正哉	欧州・アフリカ地域本部 本部長 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役会長兼社長 欧州OEM統括
⑧	いしかわ 石川 まさのぶ 雅信	シート事業本部 副本部長 シート部品センター、ACTセンター センター長
常務役員15名		
①	きとう 鬼頭 おさむ 修	先端研究開発本部 本部長 [兼] 基礎研究所 所長
②	いずはら 伊豆原 やすゆき 康之	岐阜工場、豊橋工場、関東工場 工場長 第2製造センター センター長

	氏名	担当
3	かわさき としお 川崎 俊夫	トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 上級副社長 紡織オートモーティブヨーロッパ有限責任会社 取締役社長
4	もちづき いくお 望月 郁夫	トヨタ紡織アメリカ株式会社 上級副社長
5	かのう しんじ 加納 伸二	シート生技センター センター長 生産技術領域 領域長
6	はちすか まなぶ 蜂須賀 学	トヨタ紡織ブラジル有限会社 取締役社長 トヨタ紡織アメリカ株式会社 上級副社長
7	いおき ひろし 五百木 広志	トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
8	かわさき としゆき 川崎 敏幸	猿投工場、高岡工場 工場長
9	かめの ひろかず 亀野 宙一	トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 上級副社長
10	つのだ ひろき 角田 浩樹	シートSSセンター センター長 BR開発プロセス改革室 担当 [兼] シート製品企画部 部長
11	こいで かずお 小出 一夫	豊田紡織（中国）有限公司 取締役社長
12	さかい いくとも 坂井 生知	技術開発領域 領域長
13	ふえた やすひろ 笛田 泰弘	業務改革本部 本部長 収益管理本部 副本部長
14	あだち しょうじ 足立 昌司	ユニット部品事業本部 本部長
15	そばじま まさみち 傍嶋 政道	内外装事業本部 本部長 内装SSセンター センター長 [兼] 内外装事業戦略企画部 部長 [兼] 内装SS製品企画設計部 部長

(注) *印は、平成28年6月14日開催予定の第91回定時株主総会における取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、米国においては景気が緩やかに回復し、欧州についても景気の持ち直しが見られましたものの、中国の経済成長の鈍化、原油価格の下落による資源国に与える影響、また欧州・中東における地政学的リスクの高まりなどにより、不透明感がより一層増してまいりました。また日本経済は、日銀による金融政策などにより企業収益や雇用に改善がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外景気の下振れ懸念、また昨年未からの円高の進行など、予断を許さない状況が続いております。

自動車業界におきましては、米国では、ガソリン価格安や緩やかな経済成長に支えられ、ピックアップトラックやSUVを中心として販売台数は増加いたしました。また欧州でも景気の持ち直しにより販売台数は堅調に推移いたしました。中国やタイなどアジア諸国においては経済成長の鈍化に伴い、厳しい状況が続いております。また、日本においては、人気新型車の投入などにより普通車は前年並みの販売台数を確保できましたが、これまで堅調であった軽自動車では、軽自動車税率見直しの駆け込み需要による反動的な販売減がみられ、全体としては緩やかな減少傾向が続いております。

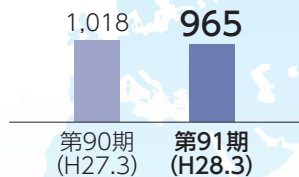
■当期の事業概況

このような情勢の中で当社グループは、平成28年度までの2年間を体質強化の期間と定め、もう一度原点に立ち返って、足元固め、構造改革を推進しております。昨年10月からは、第1に「開発力と生産技術力・生産力の徹底的な強化」、第2に「経営情報基盤の構築の取り組みの加速」、第3に「社員がいきいきと働くことができる環境の整備」を最重点課題として取り組んでおります。

また11月には、「もっといいシートづくり」を加速させるため、アイシン精機(株)とシロキ工業(株)から、トヨタ自動車(株)に供給するシート骨格事業を集約いたしました。これにより開発から生産まで、グローバルで一貫した体制となり、開発力の強化、開発スピードの向上を図ってまいります。

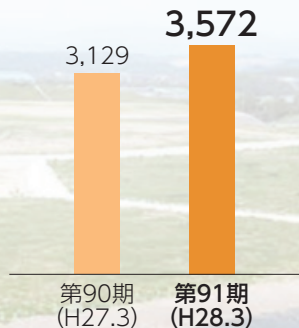
【ご参考】

地域別売上高推移 (億円)



欧州・アフリカ

965 億円
前期比 5.2%減 ▼



アジア・オセアニア

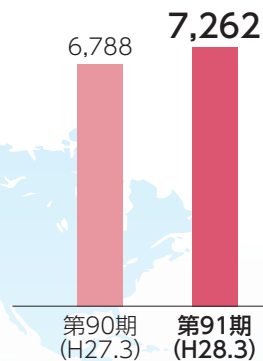
3,572 億円
前期比 14.1%増 ▲

欧州・アフリカ

6.6%

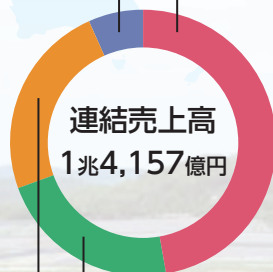
日本

47.4%



日本

7,262 億円
前期比 7.0%増 ▲

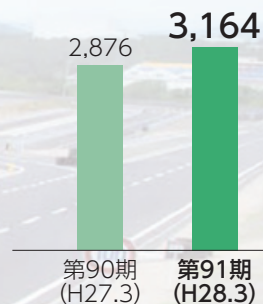


アジア・オセアニア

23.9%

北中南米

22.1%



北中南米

3,164 億円
前期比 10.0%増 ▲

※各地域の売上高は内部売上控除前

技術開発・ 生産技術

Toyota New Global Architecture* (TNGA) の思想に基づいた、シートの新しい標準骨格を開発し、新型プリウスに搭載されました。「環境・安全」の両面に配慮するとともに、「軽量化・高剛性化」、さらに、生産の合理化対応の構造など、高い次元でバランスのとれた骨格となっております。また、身体にフィットする骨格構造を追求することで、シート全体の「乗り心地性能」の向上を実現しております。生産技術面では、設計構造の見直しにより、部品点数の削減を行うとともに、工程数・設備投資とも大幅な削減を行いました。

また、当社初の航空機シートが搭載された全日本空輸(株)の国内線ボーイング767が、5月より就航しております。このシートは、自動車で培った技術・知見を最大限に活かし、どなたでもリラックスできる姿勢を保持できるという特長を持つとともに、体格差を考慮したレイアウトを追求することで、使いやすさと心地よさも、お客様にご満足いただけるものと思っております。

その他には、夏の炎天下におけるクルマのシートを、エアコンの冷風を活用して即時に冷やす機能を備えたシートや、上質な肌触りの本革を採用し、伸ばした脚をゆったりと受けとめるOTTOMANや格納式テーブルなどを装備したロイヤルラウンジシートなど、お客様の期待にお応えする数々の新製品を生み出してまいりました。

※トヨタ自動車(株)が、クルマの基本性能や商品力を飛躍的に向上させることを目指し取り組むクルマづくりの構造改革。

収益体質 強化

北中南米では、既存事業の合理化や再編を進めてまいりました。生産準備費用や立上げロスの増加により、収益的に厳しい状況が続いておりましたが、「モノづくりの基本の徹底」、「収益改善活動」の2本柱で収益構造改革に取り組んできた結果、災害対策や品質不良、納入不具合の改善が着実に進み、利益の出せる企業体質に変革しつつあります。

また、欧州では、全社をあげて収益構造改革を進めてまいりましたが、ビジネスとして成り立たせるためには、さらにもう一步踏み込んだ抜本的な改革が必要との結論にいたりました。今後の損失の拡大を回避するため、紡織オートモーティブヨーロッパ(有)の3工場と、紡織オートモーティブポーランド(有)、紡織オートモーティブチェコ(有)の全株式売却、およびトヨタ紡織ヨーロッパ(株)のミュンヘン支店の事業のうち、自動車シート事業を除く内装事業を売却することにいたしました。一方で、今後の持続可能な成長に向け、当社の独自開発生産技術である『天然繊維同時成形技術』を活用したドアトリム事業を、売却先と合弁会社 (Megatech Boshoku Europe s.r.o) を設立し、継続していくことにいたしました。

【ご参考】

新しい標準骨格が採用開始

トヨタ自動車㈱が平成27年12月に発売した新型プリウスに、当社のシートとドアトリムが採用されました。シート開発では、TNGAの思想に基づいて高い乗り心地性能を追求。各部位ごとに徹底的に競合他社のベンチマークを行って課題を把握し、目標を設定して部品性能の向上に取り組みました。特にトヨタ自動車㈱、アイシン精機㈱、シロキ工業㈱との4社で共同開発したフロントシート骨格は、軽量化を図りながらも乗り心地性能を追求し、さらに衝突時の鞭打ちを低減させる骨格構造により、安全性能を向上しています。



レクサスRX搭載 コンフォータブルエアシート

新開発した吸込式送風システムで、エアコンの風を吸い込み、シートに送風することで清涼感が飛躍的に向上。肌触りのよい本革を採用し、質感にもこだわっています。



ロイヤルラウンジシート

アルファード・ヴェルファイアのモデルスタコンプリート車 ロイヤルラウンジに搭載。本革にステッチとキルティングを施し、リラクゼーション機能を備え、究極のくつろぎを実現しました。



表皮一体発泡工法を用いたシートの採用が拡大

レクサスIS “F SPORTS” より採用されている表皮一体発泡シートは、優れたフィット感と高いホールド性を実現。平成27年11月発売のレクサスGS Fなど、順次採用車種を拡大しています。



CSR・環境活動の推進

当社は基本理念において「よき企業市民として社会との調和を目指す」ことを宣言し、コンプライアンス、リスクマネジメント、社会貢献を、CSR活動の重点課題として取り組んでおります。特にリスクマネジメントでは、災害発生時の初動対応と迅速な事業復旧など、社会的な使命を果たすための事業の継続計画（BCP）のグローバルな整備に取り組んでおります。

また社会貢献では、地域社会とのつながりを最重点として、その地域のニーズに耳を傾け、地域に根ざし、地域社会から信頼される社会貢献活動に取り組んでおります。特に、グローバルな取り組みといたしましては、世界各地での森づくり活動を積極的に推進しております。

平成27年度を最終年度とする環境取り組みプランでは、低炭素社会・循環型社会の構築に向けて、環境負荷物質の低減、地域社会との関わりを基本として活動を行ってまいりました。低炭素社会の構築では、省エネラインや再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに、輸送効率の向上を図り、グローバルなCO₂排出量の低減に努めてまいりました。循環型社会の構築では、生産における廃棄物の発生抑制や水使用量の低減活動にも取り組んでまいりました。環境負荷物質の低減につきましては、各国の法規に従って化学物質の管理を行い、環境負荷物質の低減に取り組み、地域とのかかわりでは、異常・苦情ゼロ活動を推進するため、環境リスクマップに基づき、各工場・事業体での巡回・対策を実施してまいりました。

業績

売上高につきましては、日本地域での車種構成の変化や為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ1,102億円（8.4%）増加の1兆4,157億円となりました。

利益につきましては、主要車種のモデルチェンジに伴う生産準備費用等、諸経費の増加などによる減益要因はありましたが、増収の影響や合理化などの増益要因により、営業利益は、前連結会計年度に比べ270億円（83.7%）増加の594億円、経常利益は、前連結会計年度に比べ150億円（36.6%）増加の561億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は欧州子会社における事業整理等、特別損失の計上などにより、前連結会計年度に比べ13億円（△25.0%）減少の39億円となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、368億円となりました。これは主に日本、アジア・オセアニア地域における設備投資によるものであります。

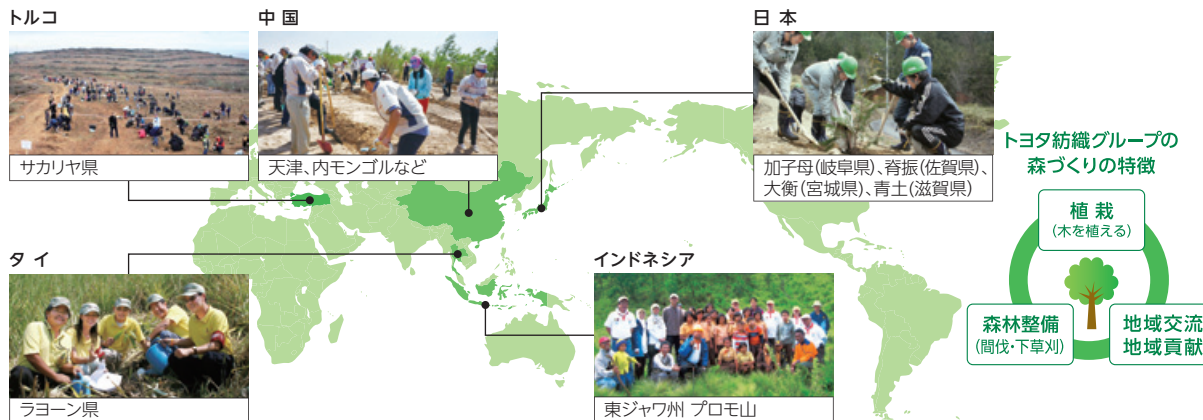
3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、当社グループの所要資金として、200億円の長期借入を行いました。

【ご参考】

世界に広がる森づくり活動

平成18年にインドネシアの「環境の森」からスタートしたトヨタ紡織グループの森づくり活動は、今では12カ国に広がりを見せ、グローバルな活動へと進展しました。私たちの活動は、植栽、森林整備、環境保全の活動から地域交流へと広がっています。



環境活動 自然と調和する工場づくり ー排水の浄化処理ー

トヨタ紡織猿投工場の排水処理施設は、砂ろ過器や活性炭吸着装置などで汚水を浄化することで、川よりきれいな水を実現し、地域の川に流したり、トイレの洗浄水として再利用したりしています。また、地域の小学生を招き、排水処理の様子を見学してもらうなど、環境に配慮した生産活動だけでなく、環境保護の大切さも地域に伝えています。



企業スポーツ活動

トヨタ紡織グループの4つの強化クラブは、日本や世界での活躍を目指すだけでなく、地域に根ざした社会貢献活動にも力をいれています。

- 陸上部、女子バスケットボール部
地域の小学生などにスポーツ教室を実施



- ボート部 クリーン活動を実施
- ハンドボール部 (トヨタ紡織九州)
児童養護施設訪問、スポーツ教室など

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

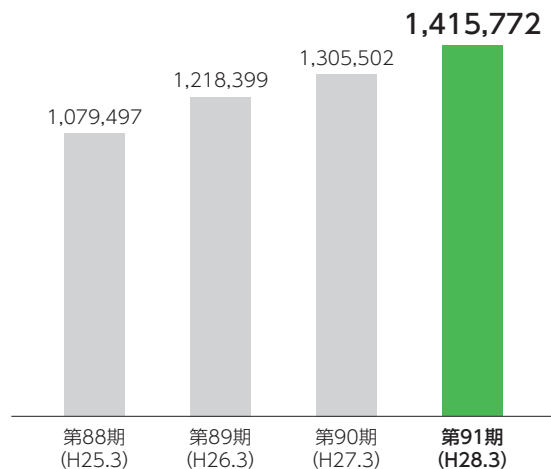
当社は平成27年11月1日付で、アイシン精機株式会社とシロキ工業株式会社からトヨタ自動車株式会社または当社に供給しているシート骨格機構部品事業を譲り受けいたしました。

5. 財産および損益の状況

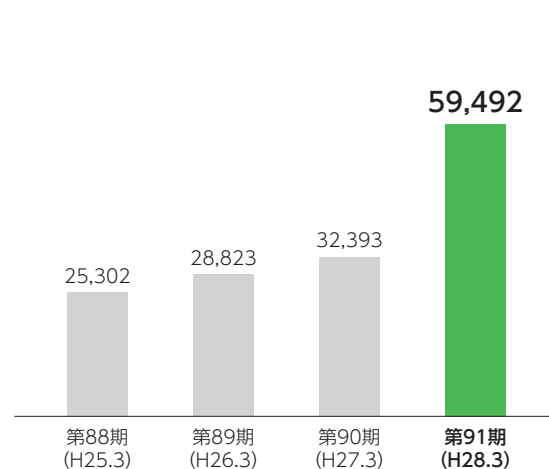
区分	第88期 (平成25年3月期)	第89期 (平成26年3月期)	第90期 (平成27年3月期)	第91期 (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	1,079,497	1,218,399	1,305,502	1,415,772
営業利益 (百万円)	25,302	28,823	32,393	59,492
経常利益 (百万円)	33,914	40,294	41,091	56,123
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,792	12,610	5,204	3,900
総資産 (百万円)	583,955	659,008	719,680	725,895
純資産 (百万円)	220,740	249,082	264,038	243,146
1株当たり当期純利益 (円)	85.23	68.05	28.08	21.02
自己資本 当期純利益率 (ROE) (%)	9.1	6.4	2.5	1.9
設備投資 (百万円)	36,805	51,116	50,190	36,898
減価償却費 (百万円)	32,769	36,302	40,121	41,012

ご参考

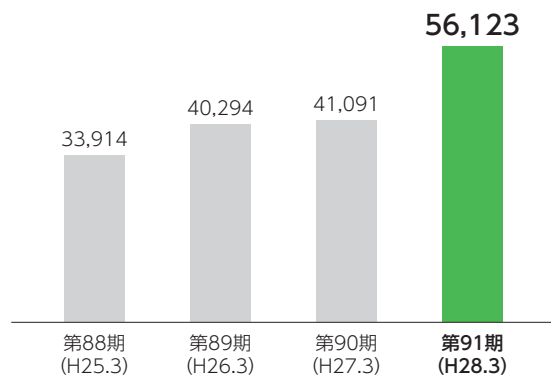
売上高 (百万円)



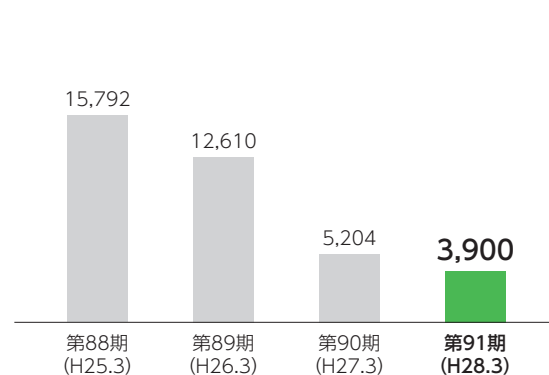
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



6. 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、米国の経済は当面は堅調に推移するものと思われ、また欧州経済も、緩やかに回復が続くことが期待されますが、中国をはじめとするアジア経済の状況、欧州・中東の地政学的リスク、米国の金融政策正常化による新興国通貨に与える影響など、景気の不確実性が一段と増すものと思われま。また、日本経済においては、景気の緩やかな回復基調が見込まれますが、海外景気の行方によっては厳しい経営環境となることが予想されます。

自動車業界においては、モビリティ環境は大きく変化しており、消費者の嗜好は多様化することが予想されます。お客様の嗜好や市場環境の変化を見据え、新しい技術を開発し製品を創造することが、持続可能な成長のために不可欠な競争力の強化につながると考えます。このような中で当社グループは、喫緊の課題である「体質強化」を完遂することを最優先に取り組むとともに、成長戦略を描き、①競争力のさらなる向上と、②強靱な事業構造の構築の2本を柱に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

7. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート
内外装	ドアトリム、インストルメントパネル、天井、イルミネーション、繊維製品、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、燃料電池関連製品
その他	物流業務、給食業務、日用品等販売、不動産賃貸、緑化土木、ユニフォーム 等

ご参考

シート



シート



シート骨格



スポーツシート
(自動車レース専用)



エグゼクティブラウンジシート



航空機用シート

内外装



内装システム



ドアトリム



電動サンシェード



バンパー



天井



本革張りインストルメントパネル



フロアカーペット



カーテンシールド
エアバッグ

ユニット部品



吸気システム



エアクリナー



シリンダーヘッドカバー



インターマニホールド
(水対向エンジン用)



モーターコア構成部品
(ハイブリッドシステム用)



エアフィルター



オイルフィルター



キャビン
エアフィルター



スタックマニホールド
(燃料電池関連部品)



セパレーター
(燃料電池関連部品)

8. 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪
工場	刈谷、大口、木曽川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、田原（以上愛知県）、岐阜（岐阜県）、いなべ（三重県）、富士裾野（静岡県）、東京（東京都）

②子会社

「10. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

9. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
41,624名	+115名

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）により記載しております。

10. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	76.8%	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TB物流サービス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織滋賀株式会社	滋賀県	百万円 240	100.0	自動車部品の製造・販売
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 1,132	56.7	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千カナダドル 86,820	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルレアル 176,000	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 88,751	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
トヨタ紡織サイアムメタル株式会社	タイ	千タイバーツ 350,000	#87.1	自動車部品の製造・販売
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 383,534	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	#90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	#85.0	自動車部品の製造・販売
有限会社トヨタ紡織ロシア	ロシア	千ルーブル 149,161	#95.0	自動車部品の製造・販売
TBAIポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め99社、持分法適用会社は14社であります。当連結会計年度の連結売上高は1兆4,157億円（前連結会計年度比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億円（前連結会計年度比25.0%減）であります。

11. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	32,988百万円
シンジケートローン	25,503百万円
株式会社三井住友銀行	9,014百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,446百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

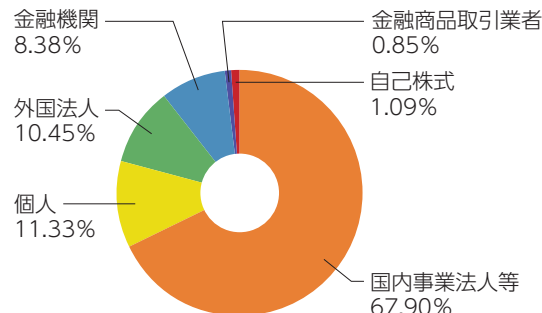
1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 185,618,401株
(自己株式 2,047,337株を除く)

3. 株主数 14,517名

4. 大株主の状況 (上位10名)

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	73,653千株	39.68%
東和不動産株式会社	18,346	9.88
株式会社デンソー	10,192	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,376	5.05
株式会社豊田自動織機	7,756	4.18
日本発条株式会社	7,220	3.89
豊田通商株式会社	4,367	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,542	1.37
トヨタ紡織従業員持株会	2,485	1.34
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	1,770	0.95

(注) 1. 当社は、自己株式を2,047千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況

発行決議の日	平成22年6月23日		
新株予約権の数	234個		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	23,400株		
新株予約権の発行価額	無償		
新株予約権の行使時の払込金額	1,391円		
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで		
当社役員 の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	164個
		目的となる株式の数	16,400株
		保有者数	3名
	監査役	新株予約権の数	70個
		目的となる株式の数	7,000株
		保有者数	2名

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役会長	
石井克政	*#取締役社長	コーポレート戦略企画部統括
小山秀市	*取締役副社長	米州地域本部、TQM推進室統括、ACT事業本部、グローバル事業本部、品質向上推進本部本部長、シート競争力プロジェクト担当、東京支社統括
宮寺和彦	*取締役副社長	欧州・アフリカ地域本部、内装SS事業統括、技術開発本部本部長、製品企画開発センター、トリム開発センターセンター長、欧州・アフリカ地域R&D担当
滝隆道	*取締役副社長	アジア・オセアニア地域本部、繊維事業統括、生技生産本部本部長
堀弘平	取締役	FPT事業統括、先端技術開発センター、フィルタ・パワートレーン機器開発センター、シート開発センターセンター長、製品企画開発センター副センター長、米州地域R&D担当 [兼] BRシート事業強化推進室室長
山内得次	取締役	中国地域本部統括、製造センターセンター長、生産管理部（TPM推進）担当
山本直	#取締役	豊田紡織（中国）有限公司 取締役社長
伊藤嘉浩	取締役	日本地域本部、監査改良室統括 グローバル営業調達本部、組織能力向上推進本部本部長
加藤光久	取締役	トヨタ自動車株式会社 取締役副社長 株式会社豊田自動織機 社外取締役 日野自動車株式会社 取締役 ダイハツ工業株式会社 取締役 アイシン精機株式会社 社外監査役
守川正博	#取締役	ネットヨタ栃木株式会社 取締役会長
安達美智雄	取締役	株式会社デンソー 取締役

事業報告

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
三吉茂俊	#常勤監査役	
水谷輝克	#常勤監査役	
佐々木眞一	#監査役	トヨタ自動車株式会社 相談役・技監
吉田均	監査役	中部電力株式会社 顧問 株式会社十六銀行 社外取締役
加藤宣明	監査役	株式会社デンソー 取締役会長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. #印は、平成27年6月12日開催の第90回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
3. 取締役 上田広司、野田憲一、伊藤文隆、常勤監査役 伊藤嘉徳、監査役 豊田章男の5氏は、平成27年6月12日開催の第90回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
4. 常勤監査役 桂木正樹氏は、平成27年6月12日開催の第90回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
5. 取締役 守川正博、安達美智雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 佐々木眞一、吉田均、加藤宣明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 取締役 守川正博、安達美智雄、監査役 吉田均、加藤宣明の4氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給額		支給人員	摘要
	報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	445百万円 (12百万円)	85百万円 (-)	15名 (2)	平成24年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 取締役 月額 50百万円以内
監査役 (うち社外監査役)	77百万円 (17百万円)	23百万円 (-)	8 (4)	平成24年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 監査役 月額 8百万円以内
合計 (うち社外役員)	522百万円 (29百万円)	108百万円 (-)	23 (6)	なお、取締役の報酬額および賞与には、使用人兼務 取締役の使用人としての職務に対する報酬および賞 与を含まない。

- (注) 1. 上記には、平成27年6月12日開催の第90回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名および監査役3名（うち社外監査役1名）が含まれております。
2. 上記の「賞与」の額は、平成28年6月14日開催予定の第91回定時株主総会決議予定の金額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	守川 正博	ネットヨタ栃木株式会社	取締役会長	－
	安達 美智雄	株式会社デンソー	取締役	当社製品の販売等
社外監査役	佐々木 眞一	トヨタ自動車株式会社	相談役・技監	当社製品の販売等
	吉田 均	中部電力株式会社	顧問	－
		株式会社十六銀行	社外取締役	預金等の銀行取引
	加藤 宣明	株式会社デンソー	取締役会長	当社製品の販売等

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
社外取締役	守川 正博	取締役会	12回中12回
	安達 美智雄	取締役会	12回中11回
社外監査役	佐々木 眞一	取締役会	12回中11回
	吉田 均	監査役会	10回中10回
		取締役会	15回中15回
	加藤 宣明	取締役会	15回中14回
		監査役会	13回中12回

- (注) 1. 取締役 守川正博、安達美智雄の両氏は、平成27年6月12日開催の第90回定時株主総会で社外取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は12回であります。
2. 監査役 佐々木眞一氏は、平成27年6月12日開催の第90回定時株主総会で社外監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は12回、監査役会開催回数は10回であります。

各社外取締役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

各社外監査役は、企業経営者または監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 加藤光久、守川正博、安達美智雄、監査役 佐々木眞一、吉田均、加藤宣明の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(注) あらた監査法人は、平成27年7月1日をもって、名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	88百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容および報酬額の見積りについて、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認・検討した結果、妥当と判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた監査法人に対し、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリー・サービスを委託しております。

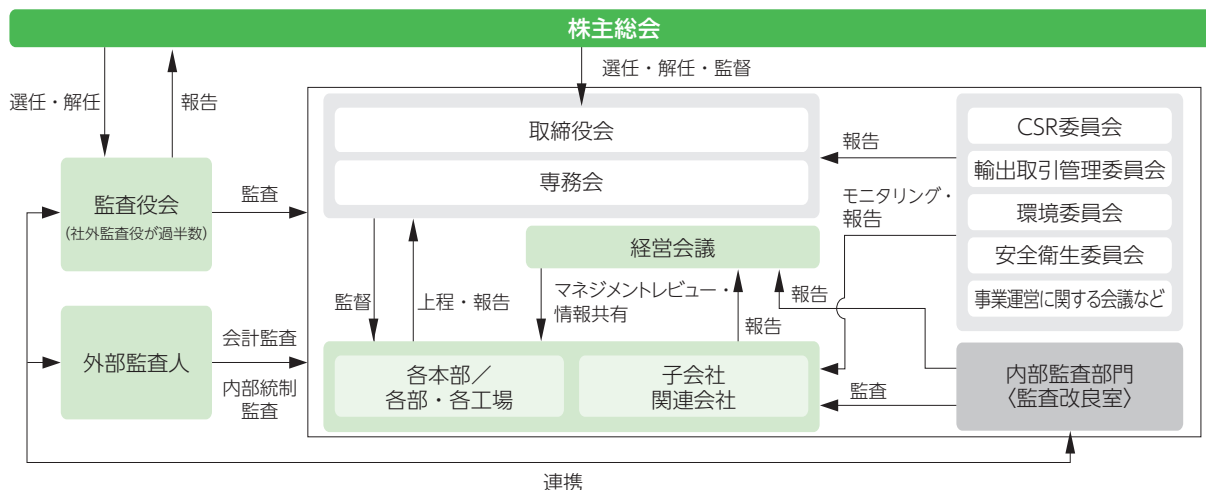
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

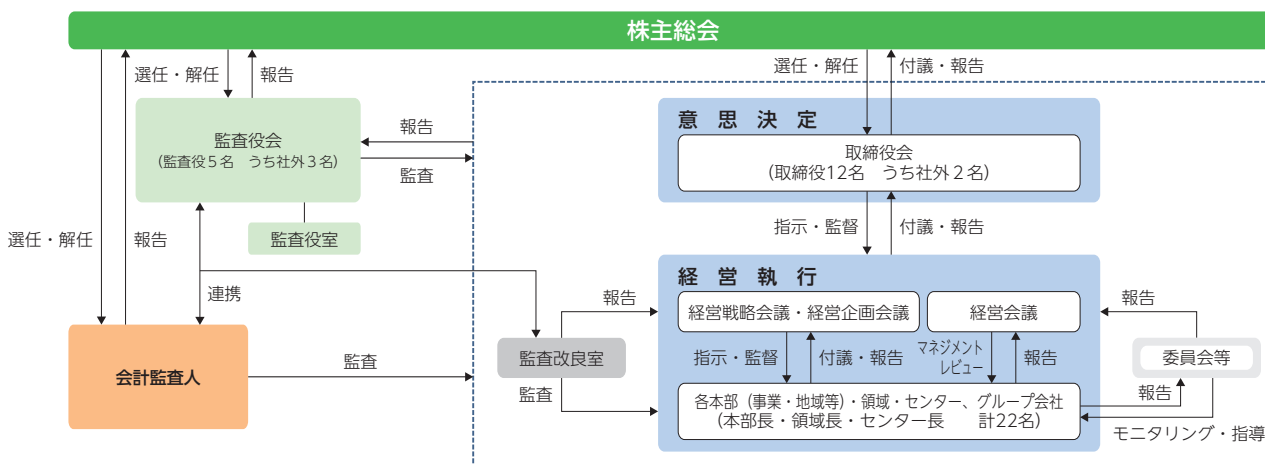
また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

6 会社の体制および方針

コーポレート・ガバナンス体制図（平成28年3月31日現在）



なお、平成28年4月のマネジメント体制変更にあわせ、平成28年4月1日付で、次図のとおり改定いたしました。



当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「TB Way」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、平成27年4月28日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
 - イ. 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - イ. 取締役は、業務の執行権限を専務役員、常務役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。

- イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ウ. コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
 - ウ. 子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
 - エ. 子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりるとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
 - オ. 子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令遵守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- ⑨監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室員の選任にあたっては、監査役は、その職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- ⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役へ報告する。
 - イ. 子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- ⑪監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。

- ⑫監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役の職務執行の適正に係る取組みの状況
- ・会社の重要な方針、案件等については、社内規程に基づき、各委員会等の会議体で十分な検討を行い、役員会議体、取締役会にて審議、決定しています。
 - ・役職員全員が遵守すべきコンプライアンス方針として、「トヨタ紡織グループ行動指針」を定め、役員向けの法令に関するリスクや最新動向に関するセミナーを定期的に開催し、取締役は法令に関する理解に努めています。
 - ・取締役会議事録をはじめ、経営に関する重要な文書は、取締役会規則及び文書管理規定に従い、適正な保存、管理を行っています。
- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・事業運営にあたり、利益計画について役員を含めて十分な議論を実施し、所定の手続きを経たうえで事業計画を策定するとともに、役員会議等の各種会議体への付議も含め、決裁規定に定めた所定の手続きを遵守しています。
 - ・情報開示に関する基準を定め、情報開示の要否等について判定し、適時適正な情報開示を実施しています。
 - ・環境、安全、品質、災害等、個別の課題について、必要な規定を定め、委員会活動を通じて、事業に係る損失の危険の管理をすすめています。法令の改定や事業運営上不都合が検出された際には、適宜、その内容を見直し、会議体等を通じて関係者へ周知しています。また、危機、災害が発生した場合には、全役員及び関係者へ一斉に通知する仕組みを導入し運用しており、危機、災害の発生に対して全社で取組む体制を整備し対応しているところです。
- ③当社及びグループ全体における職務執行の適正性及び効率性に対する取組みの状況
- ・取締役会を毎月開催し、適宜臨時に開催し、会社の重要事項について、定款の定めに従い審議、決定しています。また、取締役は専務役員、常務役員に業務の執行権限を与え、その執行状況について随時、報告を受けるとともに、各種会議体へ出席し、業務運営の指揮・監督を行い、適正で効率的な業務運営に努めています。

- ・「トヨタ紡織グループ行動指針」をグループ全体で共有すべき行動指針として定め、冊子等を役職員へ配布するなど、グループ内での周知を実施するとともに、階層別の教育を実施しています。また、CSR委員会活動のなかで、法令リスクを自主点検する活動をすすめています。
- ・内部通報の窓口を社内、社外に設置するとともに、通報したことを理由として通報者に対して不利な取扱いを行わないよう規定に明示し、役職員へ周知しています。また、この内部通報窓口は子会社からの通報も受け付けることとしておりますが、子会社各社においても内部通報窓口を設置するよう指導しているところです。なお、通報の内容、対応等に関する運用状況をレビューし、関係役員へ報告しています。
- ・事業運営を効率的に実施するため、中期経営計画のもと、年度グローバル方針を定め、これらに基づき、各地域、事業、部署単位での方針を作成・展開しているところであり、定期的に、その進捗状況、課題の検討等、役員が中心となって点検活動をすすめ、グループ全体で業務の効率化を達成するよう努めています。
- ・グループの各々の事業、業務運営について、グループの会議等における意見交換や情報交換を実施し、又は、子会社の重要な事案等の当社関係部署等への報告体制を構築することにより、グループ内の業務の適正と適法性を確保しています。
- ・グループ一体となった事業運営をすすめるため、関係会社管理規定を定め、子会社の重要案件について各地域を統括する会社及び当社の事前承認、報告等、所定の手続きを遵守する仕組みを整え、運用しているところです。また、当社は、財務状況、販売状況、生産指標等の重要な管理項目について子会社より定期的に報告を受け、子会社の業務運営状況を点検し、必要に応じ、助言、指導を行っています。

④監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び子会社の役職員より監査に必要な情報について定期的又は随時に報告を受けるとともに、重要な会議へ出席し、また、業務執行の意思決定に係る決裁、その他重要書類を随時確認しています。また、役員及び主要な部署との意見交換を定期的もしくは随時に実施し、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い連携しています。
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した監査役室を設置し、必要な能力を備えた人員を配置しています。また、監査役の職務遂行に必要と見込まれる費用について、予算を計上し確保しています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様様の利益向上に努めたいと考えております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
〔資産の部〕	
流動資産	453,041
現金及び預金	168,186
受取手形及び売掛金	188,886
有価証券	5,000
商品及び製品	8,475
仕掛品	6,083
原材料及び貯蔵品	30,275
繰延税金資産	6,239
その他	40,558
貸倒引当金	△663
固定資産	272,853
有形固定資産	213,867
建物及び構築物	83,997
機械装置及び運搬具	82,307
工具、器具及び備品	12,024
土地	27,117
リース資産	104
建設仮勘定	8,315
無形固定資産	7,804
のれん	6,403
その他	1,400
投資その他の資産	51,182
投資有価証券	15,955
繰延税金資産	27,685
その他	7,711
貸倒引当金	△169
合計	725,895

科目	金額
〔負債の部〕	
流動負債	349,208
支払手形及び買掛金	178,714
短期借入金	48,538
1年内返済予定の長期借入金	23,881
未払費用	41,428
未払法人税等	7,168
リース債務	326
役員賞与引当金	248
製品保証引当金	7,238
事業整理損失引当金	23,019
繰延税金負債	381
資産除去債務	78
その他	18,185
固定負債	133,539
社債	20,000
長期借入金	52,505
リース債務	515
退職給付に係る負債	54,471
役員退職慰労引当金	311
繰延税金負債	1,209
資産除去債務	250
その他	4,276
負債計	482,748
〔純資産の部〕	
株主資本	212,515
資本金	8,400
資本剰余金	8,691
利益剰余金	199,475
自己株式	△4,050
その他の包括利益累計額	△14,699
その他有価証券評価差額金	1,507
為替換算調整勘定	△3,125
退職給付に係る調整累計額	△13,080
新株予約権	72
非支配株主持分	45,257
純資産計	243,146
合計	725,895

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
売上高		1,415,772
売上原価		1,269,676
売上総利益		146,095
販売費及び一般管理費		86,603
営業利益		59,492
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,444	
その他	5,277	6,722
営業外費用		
支払利息	2,445	
その他	7,646	10,092
経常利益		56,123
特別損失		
減損損失	6,997	
事業整理損	892	
事業整理損失引当金繰入額	23,019	
製品保証引当金繰入額	1,268	32,177
税金等調整前当期純利益		23,945
法人税、住民税及び事業税	16,537	
法人税等調整額	△3,823	12,713
当期純利益		11,231
非支配株主に帰属する当期純利益		7,331
親会社株主に帰属する当期純利益		3,900

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,400	9,096	200,026	△4,618	212,904
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,451		△4,451
親会社株主に帰属する当期純利益			3,900		3,900
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		42		568	611
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△447			△447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△405	△550	567	△388
当期末残高	8,400	8,691	199,475	△4,050	212,515

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,119	7,910	△7,142	2,888	332	47,912	264,038
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,451
親会社株主に帰属する当期純利益							3,900
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							611
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△447
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△612	△11,036	△5,938	△17,587	△259	△2,655	△20,502
連結会計年度中の変動額合計	△612	△11,036	△5,938	△17,587	△259	△2,655	△20,891
当期末残高	1,507	△3,125	△13,080	△14,699	72	45,257	243,146

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
〔資産の部〕	
流動資産	262,102
現金及び預金	75,274
受取手形	37
電子記録債権	20,908
売掛金	88,317
有価証券	5,000
商品及び製品	944
仕掛品	2,421
原材料及び貯蔵品	5,313
繰延税金資産	10,979
未収入金	44,468
その他	8,439
貸倒引当金	△3
固定資産	169,467
有形固定資産	75,217
建物	29,659
構築物	3,130
機械及び装置	18,901
車両運搬具	366
工具、器具及び備品	5,558
土地	17,520
建設仮勘定	48
その他	33
無形固定資産	6,445
のれん	6,073
借地権	268
その他	104
投資その他の資産	87,804
投資有価証券	7,770
関係会社株式	43,746
関係会社出資金	15,676
長期貸付金	360
前払年金費用	1,237
繰延税金資産	18,628
その他	2,044
貸倒引当金	△1,659
合計	431,569

科目	金額
〔負債の部〕	
流動負債	222,257
支払手形	896
電子記録債務	16,824
買掛金	113,004
一年内返済予定の長期借入金	22,354
未払金	4,265
未払費用	25,177
未払法人税等	371
役員賞与引当金	108
製品保証引当金	6,116
債務保証損失引当金	14,427
事業整理損失引当金	18,224
資産除去債務	78
その他	409
固定負債	85,691
社債	20,000
長期借入金	36,087
リース債務	24
退職給付引当金	28,221
資産除去債務	250
その他	1,106
負債計	307,949
〔純資産の部〕	
株主資本	122,040
資本金	8,400
資本剰余金	9,139
資本準備金	9,013
その他資本剰余金	125
利益剰余金	108,551
利益準備金	2,412
その他利益剰余金	106,139
特別償却準備金	52
固定資産圧縮積立金	978
別途積立金	95,913
繰越利益剰余金	9,195
自己株式	△4,050
評価・換算差額等	1,507
その他有価証券評価差額金	1,507
新株予約権	72
純資産計	123,620
合計	431,569

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
売上高		688,425
売上原価		647,530
売上総利益		40,895
販売費及び一般管理費		25,099
営業利益		15,795
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,200	
その他	1,925	16,125
営業外費用		
支払利息	846	
その他	2,125	2,971
経常利益		28,948
特別損失		
関係会社株式評価損	711	
関係会社出資金評価損	890	
事業整理損	892	
事業整理損失引当金繰入額	18,224	
債務保証損失引当金繰入額	14,427	
製品保証引当金繰入額	1,268	
その他	1,215	37,630
税引前当期純損失		△8,681
法人税、住民税及び事業税	5,616	
法人税等調整額	△9,712	△4,096
当期純損失		△4,585

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,400	9,013	82	9,096	2,412	78	966	95,913	18,217	117,588
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩						△26			26	－
固定資産圧縮積立金の積立							57		△57	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△46		46	－
剰余金の配当									△4,451	△4,451
当期純損失									△4,585	△4,585
自己株式の取得										
自己株式の処分			42	42						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	42	42	－	△26	11	－	△9,022	△9,036
当期末残高	8,400	9,013	125	9,139	2,412	52	978	95,913	9,195	108,551

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,618	130,466	2,119	2,119	332	132,918
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩			－			－
固定資産圧縮積立金の積立			－			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－			－
剰余金の配当		△4,451				△4,451
当期純損失		△4,585				△4,585
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	568	611				611
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△611	△611	△259	△870
事業年度中の変動額合計	567	△8,426	△611	△611	△259	△9,297
当期末残高	△4,050	122,040	1,507	1,507	72	123,620

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 中嶋 康博 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 三 吉 茂 俊 ㊟

常勤監査役 水 谷 輝 克 ㊟

社外監査役 佐々木 眞 一 ㊟

社外監査役 吉 田 均 ㊟

社外監査役 加 藤 宣 明 ㊟

以 上

メモ欄



株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

- **事業年度**
4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会**
毎年6月
- **配当金支払株主確定日**
3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日
- **株主名簿管理人および特別口座管理機関**
三菱UFJ信託銀行株式会社
- **同連絡先**
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 [手続き書類のご請求方法] ● 音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479 （通話料無料） ● インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）

株主総会会場ご案内

日時

平成28年6月14日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



当日は刈谷駅（南口）から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。
〔午前8時30分より10分間隔で10時まで運行いたします。〕
JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅（南口）から徒歩10分（1km）です。



国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分（3km）です。
弊社構内の来客駐車場をご利用ください。

施設見学会開催のお知らせ

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学会を開催いたします。
なお、定員（先着100名）になり次第締切りとさせていただきます。

